# 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2018年度第8回常任委員会 議事録

1 日時:2018年11月26日(月) 16:00~20:00

2 場所:東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

## 常任委員

NGOユニット:小美野 剛(共同代表理事/欠席につき表決権委任:永井共同代表理事)

NGOユニット:橋本 笙子

外務省:民間援助連携室長 佐藤 靖 経済界:永井 秀哉(共同代表理事)

学識経験者:石井 正子

学識経験者:堀場 明子(欠席につき表決権委任:石井委員)

事務局長:飯田 修久

オブザーバー

外務省:民間援助連携室 中房 丙后 外務省:民間援助連携室 島野 多佳子

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

## 第一部 16:00-

### 4 審議事項

(1) 第一号議案:第7回常任委員会 議事録の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。 承認。

(2) 第二号議案:特定非営利活動法人ADRA Japan実施のシリア事業の終了報告書への対応について

審議及び評決の結果、賛成票及び反対票のいずれも過半数を獲得せず、以下の事項を再度確認 の上、次回常任委員会にて再審議することとなった。

ADRA Japanが現地提携団体と締結した覚書(MoU)に関し、再度ADRA Japanに事実関係の確認を行い、MoUの有効性を確認する。

- (3) 第三号議案:ミャンマー・ラカイン州における支援 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。 不承認。
- (4) 第四号議案: コンセプトノート方式による審査 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。但し、取り下げた事業の総額はコンセプトノート方式の点数に応じて同国内での多事業 案件に傾斜配分とする。 (5) 第五号議案: 対応計画

1.ミャンマー避難民人道支援

2.アフガニスタン人道危機

3.イエメン人道危機

4.南スーダン人道危機

5.南スーダン難民緊急支援

6.イラク・シリア人道危機

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。但し、『保護 (Protection)』の定義を明確化する。

(6) 第六号議案:助成審查委員会

1.増員

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。 承認。

2.規約

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。 承認。

但し、提出期限等、記載の不備・不足箇所は修正することとした。

#### 5 協議事項

(1)「休眠預金等活用法」に対応する準備活動について 積極的に準備活動を行っていくことが確認された。

#### 6 報告事項

(1) 財務状況の報告 事務局より、財務状況の報告を書面にて報告した。

- (2) 常任委員アドバイザー金田氏の退任について 事務局より本件についての報告をした。
- (3) 10月19日, 11月5日「オルタナ」ウェブサイト掲載コラムについて 事務局より10月19日, 11月5日および11月22日掲載コラムついての報告をした。
- (4) 西日本豪雨事務局事業(3か月以降・加盟事業以外)の審査プロセスについて 事務局より本件についての報告をした。
- (5) 笑顔のお手伝い案件のHP掲載・損金計上の延期について 事務局より本件についての報告をした。
- (6) 東日本検証報告書完成及び12月常任委員会の結果報告について 事務局より本件についての報告をした。

#### 第二部

#### 7 審議事項

(1) 第一号議案: 西日本被災者支援事業 事務局事業計画の審議(加盟団体以外)

結果: 事務局より以下のとおり現状の報告がされ、再提出とした。

助成審査委員会からの意見提示:再度内容を検討

#### 理由:

- 1. 連携調整のための会議や会議体の能力強化の必要性は否定しないが、業務委託で実施することなのか。現地にJPF スタッフを置かない状況で、委託で連携にコミットしようとしているが、関係者間での役割分担や責任関係、JPF が関わることの意義が不明確。
- 2. 特にJVOAD への業務委託では、特定の事業者を指定して契約を締結する特命随契の形をとっているため、他団体から不透明な感じを持たれかねない。JVOAD との関係や役割分担については、外部に対して説明できるようにしておく必要がある。
- 3. 業務委託先としている団体について、愛媛県は組織体制に、広島県は財務状況にそれぞれ不安がある。
- 4. 岡山県の事業では、倉敷市からの理解が全く得られてない状況で実施することに懸 念がある。委託で実施するならば倉敷市との十分な調整が必要であり、最低でも反 対しないという言質を事前に取るべき。

#### 8 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告
- ⑦ 共に生きるファンド監査結果報告
- 9 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2018年度第 9回常任委員会: 2018年12月20日(木) 麹町GN安田ビル4F会議室 2018年度第10回常任委員会: 2019年 1月21日(月) 麹町GN安田ビル4F会議室 2018年度第11回常任委員会: 2019年 2月25日(月) 麹町GN安田ビル4F会議室 2018年度第12回常任委員会: 2019年 3月20日(水) 麹町GN安田ビル4F会議室

「共に生きる」ファンド常任委員会

: 2019年1月22日(火) 麹町GN安田ビル4F会議室

以上